

紙幣制へ移行の論理

富 塚 文太郎

はじめに

私は最近の二つの小論において、貨幣（金・銀など金属の商品貨幣）は商品の価値尺度ではない、ということを示した。そして、商品価格の体系（市場現存の諸商品価格のリスト）、すなわち日々再生産されつつ歴史的に継承される客観的な存在である価格体系こそが諸商品の価値尺度である旨を主張した^{1), 2)}（注）。

ところで、貨幣が価値尺度ではないということになると、貨幣が商品貨幣であることの根拠は弱まり、金属貨幣に替わって紙幣が登場する根拠が見えてくる。この点について、拙稿「貨幣は価値尺度か」（1, p.23）では、一気に、「貨幣が価値尺度としては機能していないということは、流通手段としての貨幣は金属である必要はない、ということについて、その根拠を明らかにする」と述べている。しかし、これはまだ説明不十分であった。現実の商品流通すなわち商品の間接交換の過程では、商品は不断に金属貨幣と交換され、そのことによって商品と金属貨幣との等価性を実証していたように見える。すなわち、商品の価格は市場の価格体系の中で決まるとしても、その価格を実現するには同じ額の貨幣を必要とするわけであるが、貨幣が担うこの「金額」が金属を基礎として独自に成り立っているもの（後述）である限り、流通手段としての金属貨幣の必要性は簡単にはなくならなければならないはずである。

それでは、金属貨幣＝商品貨幣は、どのようにして、またなにゆえに、商品としては市場価値が格段に低い紙の貨幣にその地位を譲ることになったのか、本稿はその根拠の考察を課題とする。

（注）後で述べるように、「商品の価値」という概念自体が適切ではないが、さしあたり、ここではこの伝統的概念をそのまま使っておく。

1. 交換価値から市場価値へ

ここで、本論に先立ち、以下の行論でしばしば用いる「市場価値」の概念について説明しておきたい。すでに述べたように、商品交換の発展は、商品の単純な交換を、商品流通すなわち商品の間接交換へ、つまり《商品→貨幣》及び《貨幣→商品》という2段階の交換へ発

展させる。この過程は、物々交換の広がりや深まりの中で貨幣が生み出される過程でもあり、そして貨幣の成立により、商品の交換価値は貨幣を媒介にして価格という共通単位を持つに至る。

この「価格」を、マルクスは交換価値の貨幣による表現形態と規定しており³⁾、私も従来この規定にしたがってきた。しかし、交換価値が本来は単純な商品交換すなわち商品1対1の直接交換に即して規定された概念であることを考えると、商品の価格が他のあらゆる商品の価格との関連の中で決まり、商品は直接的には貨幣と交換される商品流通の段階においては、交換価値のより発展した概念として「市場価値」を導入すべきであると私は考える。すなわち、交換価値がもともと2商品の直接的交換において現れる個々の商品の「交換可能性」を概念化したものであるのに対して、市場価値とは、商品が貨幣と交換され得る、つまり「販売され得る価値」を持っていることを表す概念である。したがって、商品流通においては、商品の価格とは商品の市場価値の共通単位での表現である、ということになる。

それ故に、商品流通に登場する商品の二つの側面は、使用価値と市場価値である、ということになる。そして、商品は貨幣との交換すなわち商品の実現を通して、まさにその商品が社会的に必要とされる使用価値であり、また諸商品の体系の中でどれほどの比重の市場価値を持つかを価格の実現というかたちで実証しなければならない。

ここで関連して、商品の「価値」の概念について述べておきたい。これは、以上に述べた市場価値と価値との相違を明らかにする必要があるからであり、また、そもそも商品の「価値」という概念がこれまでの経済学において安易に使われてきた（私も前稿まではこの言葉を使ってきた）からである。

アダム・スミスの場合には価値は一方では使用「価値」であり、他方では交換「価値」である。この意味で、価値は交換価値と同義として使われている。すなわち、「注意すべきは、価値という言葉に二つのことなる意味があり、ときにはある特定の物の効用を表し、ときにはその物がもたらす他の品物を購買する力を表わすということである。一方は『使用価値』、他方は『交換価値』と呼んでいいだろう」と⁴⁾。

これに対し、リカードは交換価値とは異なる「価値」の概念を導入した。すなわちリカードは、交換価値の大小は商品それぞれの取得に費やされた労働量の大小に依存するというスミスの交換価値論を一段と進め、「一切の物の価値は、その生産に投下せられた労働の多少に応じて大小がある」と述べている⁵⁾（注）。つまり、商品生産に投下された労働量が商品の価値の大きさを決し、商品交換における2商品の価値の大小の比がそれぞれの交換価値を決めるといふ。したがって、仮に、例えば交換される2商品それぞれの生産に投下される労働量が同じ比率で減少すれば、それぞれの商品の価値は減少するが交換価値は不変、ということになる。そこでリカードは、価値の大小を決める労働量（いわば絶対労働量）に対して、交換価値の大きさを決めるのは「比較労働量」だと述べている⁶⁾。

(注) リカードはスミスの労働価値論を徹底化(純化)したと理解されているが、交換価値の源泉は二つのもの、すなわち「貨物の希少性とこれを取得するに要する労働量」だと述べていることを見逃すべきではなかろう。しかし彼は、希少性のみによって価値が決定される商品は市場で日々交換される大量の商品の中の少量に過ぎないから、交換価値及び相対価格を支配する諸法則を研究するに当っては、労働によってその数量を増やせる商品をもっぱら念頭に置く、としたのである⁷⁾。

マルクスはリカードの価値概念を基本的に継承した。彼は、ことなる2商品の交換関係(例えば1クォーターの小麦 = a ツェントネルの鉄)を考察し、そこにおける2商品の等置(等価交換)という事実からこれを方程式であると理解し(注)、この方程式は、「二つの異なった物に、すなわち1クォーターの小麦にも、同様にa ツェントネルの鉄にも、同一大いさのある共通な物がある」ことを物語ると解釈する。そして、その「共通の物」が人間労働が対象化した物、すなわち価値であると規定した。この価値の現象形態が交換価値だということである⁸⁾。

(注) このような2商品の等価交換を見てこれを方程式と理解することは誤りである。そのことを私は前稿で説明した⁹⁾。

マルクスは『資本論』に先立つ『経済学批判』においては、ほぼ一貫して商品の2側面(二重性)を使用価値及び交換価値としてとらえていたが、そして『資本論』においても商品の分析を同様の二重性でとらえることから始めているが、いわゆる交換方程式の考察から価値概念を引き出してからは、だいたいにおいて商品の二重性を使用価値及び価値としてとらえるに至っている(注)。このことをマルクスは『資本論』第1編第1章第3節「価値形態または交換価値」の冒頭で、「商品は使用価値または商品体の形態で……生まれてくる。……だが、これらのものが商品であるのは、ひとえに、それらが、二重なるもの、すなわち、使用対象であると同時に価値保有者であるからである」¹⁰⁾と明確化した。マルクスはそのような論理展開を想定してであろう、すでに上記第1章第1節の標題として、「商品の2要素 使用価値と価値」と明記している。

(注) マルクスは『経済学批判』においても価値概念を使用している。例えば、「すべての労働の生産力が同じ割合で減少し、あらゆる商品がその生産に同じ比率でより多くの労働時間を必要とすることになったとすれば、あらゆる商品の価値は増加するであろうが、それらの交換価値の現実の表現はかわらないままであろう」と述べている¹¹⁾。しかしマルクスはこの時点では、例えば、「交換価値としては、あらゆる商品は一定量の凝固した労働時間にほかならない」¹²⁾というように、労

働の対象化したものを交換価値としている。

この点で興味深いのは、マルクスが『資本論』の中で自らの『経済学批判』からの引用を行った際に改ざんを行っていることである。すなわちマルクスは『資本論』において価値の大きさを規定するのは労働時間であると述べた際に、その自らの先行著作との継続性を示すために、『経済学批判』からとして次の文章を引用している。「価値としては、すべての商品は、ただ凝結せる労働時間の一定量であるに過ぎない」¹³⁾。ところが、マルクスがこの文章の出所として注記した『経済学批判』の文章では、すでに上で見たのであるが、「交換価値としては、あらゆる商品は一定量の凝固した労働時間にほかならない」¹⁴⁾となっている（二つの訳文の細かい相違は訳者の相違にもとづく）。つまりマルクスは、『資本論』において自らの『経済学批判』からの引用を行った際に、ひそかに「交換価値」を「価値」と書き変えていたのである。

しかし、人間労働が対象化したものを「価値」と規定してそれを商品に内在するものとするこうした考え方は、経験を超えた、つまり超越的な概念であり、経験的学問としての経済学には無用のものである。それは、また、商品経済に特有な歴史的な概念でもない。これに対し「市場価値」は、直接交換における交換価値の概念を、商品の価格が他のすべての商品との関連で決まり、そして商品が直接的には貨幣と交換される商品流通の段階に適応させただけのものである。したがって、間接交換の市場においては、商品の二重性とは、「使用価値と価値」ではなく、「使用価値と市場価値」というべきである。

上述のようなりカードやマルクスの価値概念に限らず、これまでの経済学においては、安易に価値論が展開されることが多かった。ここでは、もう一つの例として、前稿でも取り上げたワルラスの価値論を見ておく。ワルラスは次のように述べている。「ある与えられた時点で小麦5ヘクトリットルが120フランすなわち90%の銀600グラムと交換せられたとすれば、『小麦は1ヘクトリットル24フランの価値がある』という。これが交換価値の事実である」と¹⁵⁾。前稿で指摘したように、ここでの銀が貨幣なのか普通の商品なのかはまぎらわしいが、普通の商品のようである。さて、上の文章もはなはだ曖昧であるが、文脈から判断すると、明らかにワルラスは価値と交換価値を同義で使っている。また、次のようにもいっている。「小麦の5ヘクトリットルが銀の600グラムと交換せられる場合には、これを厳密に言えば次のように表現することができる。すなわち、『小麦5ヘクトリットルは銀600グラムと等価である』、あるいはまた、『小麦1ヘクトリットルの交換価値の5倍は銀1グラムの交換価値の600倍に等しい』」¹⁶⁾。この文章も不明確であるが、ここでの「交換価値」を先の文章における「価値」と突き合わせると、この「交換価値」が「価値」と同義であることを読み取れる。この限りでは、ワルラスの価値と交換価値のとらえ方はスミスのそれと同じである。しかしまたワルラスは価値の根拠について次のように述べており、この点では彼のとらえ方はスミスからマルクスに至る労働価値論と異なっている。すなわち、「効用があり量において

限られたものは、……価値がありかつ交換することができる」と¹⁷⁾。これは存在量の少なさ、いわゆる希少性を価値の源泉とする希少性価値論である（注）。

（注）ついでに述べておくと、ワルラスはその『純粹経済学要論』第 3 編に第 16 章「交換価値の原因についてのスミスおよびセイの学説の解説とそれに対する反論」¹⁸⁾を付し、商品価値（上に見たようにワルラスは価値と交換価値とを同一視している）についての労働価値論、効用価値論を批判した上で、「適切なもの」は「ブルマキおよび私の父オーギュスト・ワルラスの解答」で、「それは価値の原因を希少性に求める」と述べている。つまり、ワルラスはリカードがすでに希少性を価値の一つの源泉としてあげていたことを見落している。

ところが、ワルラスはこの「価値」＝「交換価値」の定義の数式的表現において、驚くべきことをやっている。ワルラスは次のようにいう。「Vb を小麦 1 ヘクトリットルの交換価値とし、Va を品位 9/10 の銀 1 グラムの交換価値とすれば、数学の通常の記号を用いて、方程式

$$5Vb = 600Va$$

または、両辺を 5 で割って

$$Vb = 120Va$$

が得られる」¹⁹⁾。

この式における Va と Vb は交換価値であり、また価値でもあるわけだが、それらがある具体的数値を表す重要な変数として、これ以降の論理展開（数式展開）に使われる。ところがワルラスは、この価値＝交換価値を表す変数について、その具体的内容がなにであるかを明らかにしていない。つまり、なんの根拠もない変数が、突然にかつ恣意的にこの価値方程式に現れるのであり、このため、以後の彼の論理展開はまったく無意味となっている。

以上のように、商品の「価値」という概念は、これまでの経済学で安易に使われてきたが、実際には導入すべきでない概念である。

2. 鑄貨額面と貨幣素材との分離

さて、商品生産者はその商品を貨幣に換えなければならないが、この貨幣は、いうまでもなく、本来は商品貨幣であった。すなわち、商品交換はどこにおいても商品の直接交換から始まったのであるが、交換の範囲が広がり、交換される商品が増えるに伴って、諸商品の中から特定の商品が一般的等価物として選り出されてきて、定着して貨幣となる。したがって、貨幣はもともと商品と等価の商品貨幣であった。そして、貨幣商品としてはその素材特性がもっとも貨幣に適した金属、中でも銀と金がほとんどあらゆる国で貨幣となった。他方で、貨幣の出現により、商品はその市場価値を貨幣の量（貨幣素材の質量）で「価格」として表

現することとなり、こうしてすべての商品は共通単位での市場価値表現を持つことになった。貨幣のこのような状況が変わらなければ、貨幣はいつまでも商品貨幣であっただろう。ところが、貨幣は出現後すぐに鑄貨（鑄造貨幣、コイン）として作られる（鑄造される）ようになり、その鑄貨には名称（貨幣名）が付けられた。この貨幣形態が、その後に貨幣のあり方に重大な変化をもたらすことになったといえるだろう。

鑄貨は、貨幣を流通手段として、すなわち商品売買の媒介者として使用することから必然的に生み出される。なぜなら、①貨幣の素材が金や銀のような貴金属である場合には、それが鑄貨形態でなければ、取引ごとに貨幣素材の質量を正確に量り、かつ金属の品位を確かめるのに相当な手間がかかる、②いろいろな金額の取引の必要に応じ得るためには、貨幣片の個数で必要な金額を調達できることが望ましい、③貨幣が流通過程で次々に持ち手を代えて転々流通する上では、それが鑄貨であれば扱いやすいから、である。

人類史上最初に鑄貨が導入されたのは、ガブルイスがヘロドトスを引用して述べているところによると、紀元前8世紀後半のリディア（古代アナトリア半島の王国－現在のトルコの地）においてであった。すなわち、ガブルイスによるとヘロドトスは次のように述べている。「彼らは、金、銀を貨幣に鑄造し、小売りに使用したと歴史に記録されている最初の人びとである」²⁰⁾。三島四郎・作道洋太郎によると、この鑄貨はエレクトロン鑄貨といわれ、「金と銀との自然合金で、金73%・銀27%の割合」であったという²¹⁾。また、アダム・スミスによると、古代ローマで貨幣が最初に鑄造されたのはセルヴィウス・トゥウリウス帝（BC579～534）の時代である。すなわち、「セルヴィウス・トゥウリウスの時代まで、ローマ人は鑄造貨幣を持たず、何であれ彼らの必要とするものを買うのに刻印のない銅の延べ棒をつかっていた。……ローマで最初に貨幣を鑄造したセルヴィウス・トゥウリウスの時代には、ローマのアスすなわちポンドは、1ローマ・ポンドの良質の銅を含んでいた。それはわれわれのトロイ重量の1ポンドと同様に、12オンスに分割され、各1オンスは正味1オンスの良質の銅を含んでいた」²²⁾。ただし、新庄博によると、中国ではすでに「紀元前2200～2300年ないし1800～1900年にさかのぼる帝舜および夏の時代にすでに交換手段として黄（金）白（銀）赤（銅）三種の金属貨幣があり、銅貨には錢貨、布貨、刀貨の三種の形態のもの」があったといわれる²³⁾。

ところで、貨幣研究において重要な意味を持つものの一つは、先の引用でもみられるように、スミスが取り上げている中世以降のイギリスのポンド貨で、質量1トロイ・ポンドの銀の1/240でペニー貨が作られ、その240個が1ポンドであると定められた。つまり、質量1ポンドの銀＝鑄貨での1ポンドである。しかし、質量1ポンドといっても、はじめからその大きさが確定していたわけではない。すなわち、「イングランドのポンドの歴史はイングランドのペニーの歴史とともに始まる。……しかし、ペニーの連続した歴史は、760年頃、マーシャの国王オッファによって作られた鑄貨に始まっている。これは100年間にサクソンのあ

らゆる王国に広がり、個数計算で支払いと受け取りがなされ、その 240 個がつねに 1 ポンドと呼ばれていた。その正確な標準重量がどれほどのところをめざしていたのか明らかでないが、おそらく王国ごとに多少の差異があったと思われる。1266 年の法令は、ペニーが『穂の真中からとった 32 粒の小麦』の重量を持たねばならないと定めた。…… 1280 年の別の法令ではペニーは 24 グレインの重量を持つべきことが定められたが、それはそのとき定められた重量によれば、上に述べた 32 粒の小麦の重量と同じであった。こうして 24 グレインが 1 ペニー・ウエイトとなった。……現存しているサクソンの鑄貨の重量は 18 から 24 トロイ・グレインまでである……」と²⁴⁾。見られるように、銀の質量（引用文中では重量となっている）が小麦の粒（グレイン）によって定義されていたわけであるが、実際にはその大きさは王国により、時代により違うことになった。「しかし、初期のポンド重量がどのようなものであったにせよ、その意図が銀のポンド重量と貨幣のポンドとは同一でなければならず、また 1 ポンドの銀が 240 個のペニー貨に鑄造されなければならない、ということであったのは疑いない」²⁵⁾。

このように、基準的な鑄貨の 1 個の名称（たとえば銀貨 1 個が 1 ポンド）は、その鑄貨が含有する金属の質量の基本単位（たとえば銀の 1 トロイ・ポンド）と同じとするか、そうでない場合でも、その金属のある一定質量と同じとされた。つまり、そうすることによって、貨幣名による貨幣 1 単位を一定質量の金属と結びつけたのである。そうした仕方により、とにかく貨幣の単位は明確に、そして商品とは独立に定義された。そして、商品の価格はそのような貨幣名によって表現された。

ところが、このような定義は歴史の進行とともに次第に不明確になった。なぜなら、流通を続けることによる鑄貨の摩滅や王による悪鑄により、しばしば鑄貨たとえば 1 ポンド銀貨の銀質量は減少した。つまり銀貨の軽量化が生じたのである。それでも、概して 1 ポンド銀貨は 1 ポンドとして額面通りに通用した。

ただし、銀の市場価格は鑄造価格（銀地金 1 ポンド＝銀貨 1 ポンド）よりも騰貴した。なぜなら、たとえば産銀業者が銀の地金 1 ポンドを市場で（たとえば銀加工業者に対して）価格 1 ポンドで売ると、その代金として軽量化した 1 ポンド銀貨（たとえば銀 0.7 ポンド含有の）を受け取ることになり、損失を被るからである。だから、この場合損をしないためには、計算上は産銀業者は銀地金 1 ポンドを 1 ポンド銀貨（軽量化した）で約 1.43 ポンド分受け取る必要があったことになる。だが、こうした価格騰貴は銀地金と銀貨との交換について起きた現象であり、類似のことが一般商品と銀貨との交換で起きたのではない。つまり、一般物価が銀貨の軽量化に応じて騰貴したわけではなかった。

たとえば、マルクスも取り上げた例だが、1695 年にイギリスのラウンズ蔵相が発表した報告によると、当時の銀貨の実質銀純分は名目額（鑄造価格）の 51% に過ぎなかった。もし、商品の価格が貨幣の質量との比較で決まるものであれば、物価は一般的に 2 倍ぐらいに上が

るはずである。だが実際には、1691年から97年にかけての総合物価指数（構成は燃料、繊維製品など7品目）の上昇率は累計で12%にとどまっていたし、97年の指数102はかえって75年の指数110を下回っていた。また、1695年における銀の市場価格の鑄貨価格に対する騰貴率も25%に過ぎなかった²⁶⁾。

このような経験はなにを意味するか。第一には、もちろん、貨幣（ここでは銀）が商品のいわゆる価値尺度としては機能していないということであるが、この点はすでに前稿で述べてきたところであるので、ここではこれ以上は取り上げない。第二には、貨幣の単位は、その発端は別として、貨幣材料の質量では定義できなくなった、ということである。たしかに、貨幣史をたどれば、鑄貨の軽量化に対しては、時に政府による改鑄が行われ、鑄貨の含有金属量が元（もと）通りに（すなわち鑄貨価格通りに）戻されることもあった。また、金属鑄貨を補う銀行券が発行され、その銀行券が中央銀行により額面通りに金属に兌換（だかん。交換）される時代もあった（注）。しかし、長期的に見れば、貨幣単位あたりの実質金属量は変動し、おおむね低下してきた。そのような歴史は、貨幣単位を一定の金属量で定義することが困難となってきたことを示している。

（注）イギリスの貨幣は18世紀以降は金貨中心となった。銀貨から金貨に移行する過程では、金銀両貨幣が併存し、やがて一方が他方を駆逐していく複雑な過程があったが、ここでは省略する。

このことはなにを意味するか。それは、たとえば価格1ポンドの商品と交換される鑄貨、たとえば銀貨1ポンド（名目上は質量1ポンドの銀）が軽量化（たとえば質量0.8ポンドに）していたとすると、この銀貨は1ポンドの商品の等価物（であるはずの質量1ポンドの銀）とは考えられていない、ということである。すなわち、この商品の売り手のAは額面1ポンドの銀貨の単なる表面金額と引き替えにその商品を販売したわけである。次いで、Aはこの銀貨でやはり1ポンドの価格の他の商品を買うであろう。だから、Aにとっては、自分の商品の代金を軽量化した銀貨で受け取ってもいっように差し支えないことになる。では、この場合の1ポンド銀貨が担っている「額面の1ポンド」とはいったいなにであるのか。それは、Aが1ポンドの商品を販売したことのいわば証書、その市場価値を示す証書である。つまりそれは、Aが供給した商品が市場（社会）の需要を満たしたこと、したがってAの生産が社会の総生産活動の有効な一翼を担ったこと、その結果としてAがその販売額に見合う購買手段を得たことの証書である。

こうして、鑄貨の額面（名目金額）はその金属実質から遊離する。つまり、鑄貨は金額を示すソフトウエアと、その担い手である金属すなわちハードウエアとに二分される。マルクスもこの事実を認めて、つぎのように述べている。「鑄貨の鑄貨としての定在は、その金や銀としての定在からますますはなれる。……ソヴリン貨（金貨－引用者）はうわべだけのソヴ

リン貨として、うわべだけの金として、適法な金片の機能をはたしつづけていく。……鑄貨は実践によって観念化され、その金や銀のからだの単にうわべだけの定在に転化されるのである。流通過程そのものによってなされる金属貨幣のこのような第二の観念化、つまりその名目的内容と実質的内容との分離は、政府とか私的な冒険者たちとかによって、さまざまな貨幣悪鑄に利用される」²⁷⁾。しかしマルクスは、このような貨幣の観念化が十分に進むと、「価格の度量標準であった法定の比率をかえてしまうことになるだろう」²⁸⁾、すなわち新しい鑄造価格により改鑄が行われるだろうと述べている。つまり、マルクスはこうした貨幣の観念化は結局一時的なもので終ると見ていたのである。

これに対し、いわゆる貨幣名目説の始祖であるゲオルク・F・クナップは「貨幣は標章的支払い手段 (chartale Zahlungsmittel) (注) である」と述べている。すなわち、貨幣は国家によって決定・公布される名称を持つ価値単位の担い手 (Träger) であるが、この価値単位は支払い手段の素材 (金属) とはまったく関係がない名目的なもの (Nominalität) である²⁹⁾。ここからクナップはその著書本文の冒頭で「貨幣は法秩序 (あるいは法的制度。Rechtsordnung) の産物である」³⁰⁾ とし、著書のタイトルを「貨幣の国家的理論」とした。クナップが貨幣名称は国家 (主権者) によって決定されるというのはその通りだが、しかしそのことは貨幣そのものが法制度の産物だということを意味しない。もし、貨幣は誰によって作り出されたのかと問うなら、それは商品生産の社会が (あるいは市場が) 歴史的に作り出し、継承、発展させてきたものだといふべきである。またクナップは、貨幣素材によって担われている「価値単位の名称」がなにを根拠にしているか、なにを表しているかについては論じていない。クナップにはそのことを掘り下げる問題意識が欠けていたようである。

(注) ここでクナップが用いている「chartal」という形容詞は、名詞の「Charta」(カルタ) からきたものと思われる。Charta はラテン語起源で紙の意であり、独和辞典では文書・証書あるいは憲章 (マグナ・カルタのような) と訳されているが、クナップのこの著書の訳本では chartal は「表券的」と訳されている。しかし、表券という言葉は普通は日本語としては使われていないので、ここでは避けた。

ところで、こうして、鑄貨の額面金額はもはやその名目額通りの金属質量で定義することができなくなるわけであるが、このことは、鑄貨の示す金額はなにものによっても定義されないということの意味するのだろうか。そうではない。もし、なにものによっても定義されないのであれば、額面金額は文字通り名目的なもの、単なる数字に過ぎない、ということになるであろう。だが、実際は、たとえば額面 1 ポンドの鑄貨は、それが軽量化していても、価格 1 ポンドの商品の販売の対価となることに示されるように、額面の貨幣額は商品の価格を反映したものである。すなわち、額面 1 ポンドの鑄貨は 1 ポンドの価格の商品の証票、あ

るいは10ポンドの商品の価格の1/10の証票（それに見合うこれらの商品の使用価値の部分）等々である。いいかえれば、先にも述べたが、それは商品の市場価値を実現して得られた市場価値証書である。ただし、このような証票性は、その担い手である鑄貨の長年の流通によって歴史の中で培われたものであり、他の何ものかでにわかにかに代替し得るものではない。したがって、商品の価格と鑄貨が担う金額とは不可分であり、鑄貨の金額とその単位は、市場機構のソフトなインフラストラクチャーであるところの、市場の価格体系の一環をなしているといえる（注）。

（注）以上では、流通手段について考察してきたため、貨幣としてはもっぱら鑄貨について論じてきた。しかし、後でも述べるように、鑄貨はまた支払い手段、退蔵手段としても機能するから、ここまで流通手段としての鑄貨に即して述べてきた貨幣の額についての規定は、世界貨幣を別とすれば、貨幣全般に妥当するであろう。そこで、以下では、鑄貨の額面、それが担う貨幣額などとしてこれまで述べてきたことを、貨幣の額面、それが担う金額などとして拡張して用いることとする。

ここで付け加えておくと、鑄貨の金額が商品価格体系の反映であるとしても、両者が不可分のものであるから、主権者による貨幣単位の名称の変更は、商品価格（その表現）の全般的变化をもたらす。たとえば日本では、明治4年（1871年）に制定された「新貨条例」により、貨幣のそれまでの名称「両」が「円」と改められ、また「分」（1両の4分の1）、「朱」（1両の16分の1）の補助単位は10進法にもとづく「銭」（円の100分の1）、「厘」（銭の10分の1）に改められた³¹⁾。念のためにいうと、これは単なる貨幣の名称（デノミネーション、denomination）の変更であり、そのことは商品経済に特別の混乱を引き起こさなかった（注）。

（注）わが国では「デノミネーション」が単に名称、単位、あるいは宗派を表す言葉であるのに、これを「貨幣単位の変更」、とくに「貨幣単位の切り下げ」ととらえる誤った慣行が広く行きわたっている（新聞などのマスコミを含め）。学者でも、たとえば上記の「円」の制定に関して、これは「たとえば100両を1円と呼び変えるという意味でのいわゆるデノミネーションではなく……」などと述べている³²⁾。これは、おそらく、デバリエーション（devaluation）が「平価の切り下げ」を意味するところから、「デ」とはすべてものごとの変更、とくにいわば下方への変更を意味するものと誤解したためであろう。

なお、貨幣が示す金額（たとえばXポンド）は同額の商品の価格（たとえば商品Aが10個でXポンド）が投影したものであるから、貨幣額に見合う商品の使用価値量（この場合は10個のA）で定義できる。そのように定義した貨幣額は、他面で貨幣のさまざまな商品を購入する力を表す。この購買力は商品の価格が全体的に騰貴すれば減少し、商品価格が下落す

れば増加するわけである。

それはとにかく、以上のように、貨幣額面の金額およびその単位が商品貨幣の素材の質量に根拠を持つものでなくなった結果、貨幣の素材すなわちハードウェアは金、銀などの商品でなくともよい、という結論が出てくる。もちろん、そのような結論が出てくるのは、金属貨幣の鑄貨への鑄造、鑄貨への貨幣名の付与、流過程での鑄貨の軽量化、軽量化した鑄貨の名目金額通りの通用等々、といった市場社会の歴史的経験を通してである（注）。あるいは、そのような結果は、商品の生産と流通を発展させてきた諸国民の歴史的な実践が生み出したものである。だが、そもそも商品交換の発展の中から商品の一般的等価物として選び出されてきたのが貨幣商品であり、こうして貨幣はその素材が商品としての市場価値を持つものであったのが、なぜ流過程の中で自らの素材から離れていくことが可能だったのか、そこに内在する論理を明らかにする必要がある。

（注）実際の貨幣史の歩みは、その中に混乱も含んでいるし、また、ここで述べているのとは異なった順序で歴史を刻んだ国もある。

3. 鑄貨は商品ではない

そもそも流通手段はどのように機能するのか、あらためて考察しよう。ここでは、流通手段は鑄貨形態であるとする。

いま、たとえば商品 a が実現（販売）によって鑄貨にかわり、この鑄貨は商品 b の購買に支出されるとする。ここで鑄貨は商品 b の売り手の手に移り、こんどは商品 c の購入に支出される。そうすると鑄貨は商品 c の所有者にわたり、次に商品 d の購入に支出される。以下、同様の過程が続くわけである。こうして、商品流通を媒介する鑄貨は、絶えず持ち手（所有者）を変えつつ、流過程の内部にとどまり続け、そこからは脱落しない。この点は一般の商品の場合と根本的に異なっている。すなわち、商品は販売されると流過程から脱落し、商品ではなくなり、使用価値としてその購入者によって使用（消費）されるわけである。

このような一般商品の転態と異なる、鑄貨のいわば永続的な流通はなにを意味するのだろうか？それは、つぎつぎに流通手段として機能すること自体が鑄貨の使用価値にほかならない、ということである。マルクスもこの点につき次のように述べている。「商品の使用価値は、それが流通から脱落するとともにはじまるが、流通手段としての貨幣の使用価値はそれが流通することそれ自体である」³³⁾。ところで、一般に、現実に使用価値として使用されているものは商品ではない。それ故、流過程内部で転々流通する鑄貨はもはや商品ではない、ということの意味する。

そもそも鑄貨は、たとえば貨幣材料である金地金を鑄造することで誕生する。これは、金

地金の生産者（産金業者）がその地金を貨幣製造者（通常は国家の鑄造所）へ引き渡すことで行われるが、それは産金業者による金地金の販売、すなわち商品としての金地金の市場価値の実現（鑄造価格での）である。そして、鑄造所によって鑄造された鑄貨は、流通手段という使用価値となって流通過程に入るわけである。これに対して、鑄貨が流通過程から脱落するのは、鑄貨がたとえば金装飾品を販売した金加工業者にわたり、そこで加工のために溶解され、金地金に戻る場合である。あるいは、世界貨幣として外国へ送られる場合である。

ただし、流通による摩滅や悪鑄などによって鑄貨が軽量化した場合には、すでに述べたように、金加工業者はそれまでと同じ個数の鑄貨を対価として、すなわち少なくなっている質量の金と引き換えに従来と同じ金装飾品を引き渡さない（販売しない）であろう。この場合には、鑄貨は流通過程から脱落しない。その半面で、金地金や金加工品の市場価格（鑄貨を対価として売られる価格）が騰貴する、すなわち市場価格が金の鑄造価格（金の法定価格である）を下回らない水準まで騰貴する。そして、産金業者はその新産金を鑄造にゆだねることをやめるであろう。

それはとにかく、鑄貨たとえば金貨は流通過程にとどまる限り、商品の金としてではなく、流通手段という使用価値として諸商品の市場価値を実現し、一般購買手段として諸商品の購買に支出されるのである。だからこそ、実際にも、商品の販売者は、金貨の実質重量を吟味して自分の商品を販売するのではなく、金貨の鑄貨価格すなわち額面にもとづいてその商品を販売するのである。ここに、鑄貨の額面とその含有金量とが分離することの根拠がある。このことが、流通手段は必ずしも商品貨幣（この例では金）である必要はない、ということの根本理由である（注）。

（注）ここまでは、鑄貨は流通手段であると前提して論じてきた。これは、鑄貨がそもそも貨幣の流通手段としての機能から発生したからである。しかし鑄貨は、現実には、支払い手段としても、また退蔵手段としても機能してきた。なぜなら、鑄貨が担う貨幣額は商品実現の結果を示す市場価値証書であるから、それが直ちに別の商品の購買に支出されずに商品生産者の手元に置かれても、貨幣としての機能が損なわれることはないからである。したがって、先に「流通過程内部で転々流通する鑄貨はもはや商品ではない」と述べた点は、より適切には、「鑄貨はもはや商品ではない」と拡張して考えるべきである。

マルクスも、鑄貨が紙幣に取って代わられ得ること、およびその根拠について言及している。それによると、商品流通すなわち 商品－貨幣－商品 という運動において、「商品がその交換価値を価格の形で、そしてまた貨幣の形で展開するのは、すぐにこの形態を止揚して、ふたたび商品に、あるいはむしろ使用価値になるため」に過ぎない。他方で、貨幣は鑄貨としては、「ただ商品の変態の連鎖と商品の単に一時的な貨幣定在とをあらわすだけ」であり、

「金がその通流であらわす実在性は、ただ電気火花のような実在性にすぎない」³⁴⁾。つまり、単純化していうと、商品の間接交換を媒介する鑄貨は瞬間的な存在にすぎないから、生身の金（商品貨幣）である必要はない、とマルクスはいうのである。これは、はなはだ説得性に欠ける理由付けである。第一に、このいわば電気火花論は、商品流通の中に「購買と販売の分離」を、そしてそこに「商業恐慌の一般的可能性」³⁵⁾を見いだしたマルクスの鋭い考察と矛盾している。第二に、この電気火花論は、鑄貨がまた、商品の実現（販売）によって得られる市場価値証書として、商品流通からの休止形態としても機能していることを見落としている。その結果、マルクスは金属貨幣がやがて全面的に（すくなくとも一国内では）紙幣に取って代わられる可能性を見通すことができなかつた、といえるだろう。

むすび

しかし、以上のことは、金属貨幣が簡単に紙幣で置き換えられる、ということの意味しない。貨幣の金属から紙への移行には、鑄貨の軽量化とその状態の下での鑄貨の名目額通りの通用、兌換銀行券の発行とそれによる商品生産社会の（結果としての）紙幣への心理的準備、銀行券の兌換停止とそれによる銀行券の紙幣化等々といった歴史的経験の積み重ねがあった。この過程は、また、歴史的に受け継がれてきた貨幣への市場の「信認」が培われる過程（動揺を伴いつつ）であった。まことに、この信認こそ、貨幣が存在し、通用するための不可欠の条件である。国家による貨幣の通用力の保証、あるいは貨幣への強制通用力の付与は、この信認を補強する手段に過ぎない。もし、貨幣への信認がなければ、国家がそれへ強制通用力を与えても、その貨幣は目指す通用力を得られないであろう。クナップの貨幣国定論の誤りは、貨幣にとっての信認の意義、それが培われる歴史過程を無視した点にある。

貨幣の歴史を顧みると、上記のような漸進的過程を経ることなく、紙幣がいわばいきなり歴史に登場したかのような印象を受ける例がある。たとえば植民地時代のアメリカでは、1690年にマサチューセッツ植民地政府により、持参人がマサチューセッツのあらゆる公的支払いに充当できる、「信用紙幣」(bills of credit) (注) が発行されている。これには5シリング、10シリング、20シリングの3種があり、1692年には法貨 (regal tender) とされた。これと同種の信用紙幣はまたたくまに植民地一帯に普及した。ヌスパウムはこのマサチューセッツの信用紙幣の発行は「貨幣史上、最も重要なできごと」であり、「紙幣 (paper money) を決定的につくりだしたといってもさしつかえない」と述べている³⁶⁾。ただし、このマサチューセッツの信用紙幣は「自由に発行することができたので、いきおい過剰発行とか、所有者にたいする違約などによって甚だしくインフレーション的な乱用をうながす結果をもたらした」³⁷⁾。

紙幣制へ移行の論理

(注) この bills of credit を『ドルの歴史』の邦訳者³⁶⁾は「信用手形」と訳している。しかし、ヌスバウムはこの bill を、端数のつかない金額 (round sums) で表示されていることなどの理由で真の貨幣 (real money) であるとし、為替手形 (bills of exchange) および約束手形 (promissory notes) と区別している。また、アメリカ英語では bill はイギリス英語の note と同様に「紙幣」をも意味する。そして、ヌスバウムはこの bill についての説明の中で“The notes are ……”と述べているし、また上で見たように、この bill を paper money の先駆けとしている。以上の理由により、ここでは bills of credit を「信用紙幣」とした。

実は、このような紙幣の発行に先立ち、植民地時代のアメリカでは、その初期の頃からポンド・シリング・ペンスのイギリス貨幣単位が使われていた。しかし、イギリス銀貨の不足により、やがてそれを補うためにスペイン銀貨 (ドル)、さらには穀物・タバコなどの商品貨幣さえも用いられる状況であった。マサチューセッツなどの信用紙幣もそうした貨幣不足の産物で、金属貨幣と併用されるものだった。つまり、当時の植民地アメリカには、価格体系と貨幣単位という市場機構に不可欠なソフトなインフラストラクチャーがすでに存在していたのである。だが、その上を流通する通貨というハードウェアが不足していたので政府紙幣が通貨として流通し得た、といえるだろう。

なお、アメリカはその後は紙幣制を普遍化・永続化したわけではなく、混乱・曲折を経て、1792年にドルを単位 (名称の変更) とする金銀複本位制へ、そして1900年に金本位制へ移行 (ある意味で逆行?) したのである。

以上要するに、金属貨幣制には、やがてそれが紙幣制に取って代わられるべき論理が内在しており、また実際にも、長期的・巨視的には金属貨幣制から紙幣制へというのが貨幣史の流れであったが、そうだからといって、条件がないところへ人為的に紙幣を導入しても、それを安定的・普遍的な制度とすることはできないのである。

最後に、貨幣論の用語についてのとりあえずの結論を述べておきたい。金属貨幣の時代には流通手段 (支払い手段機能を含め) は鑄貨であった。やがて兌換銀行券が鑄貨を補うようになり、さらに銀行券の兌換停止から全面的な紙幣制 (中央銀行紙幣制) へと進んだわけだが、そうになると、流通手段を表す言葉としては、補助的鑄貨を含め、通貨 (currency) を用いるのが適切であろう。これに対して、貨幣とは、通貨・預金など市場価値のあらゆる独立の形態の総称であると定義すべきであろう。そして、商品価格の体系に実存する価格の単位で、かつ、通貨・預金など独立の形態の市場価値の単位であるもの、それが貨幣単位である。その貨幣単位は、念のために繰り返しておく、もともと金属貨幣の一定質量に与えられた貨幣名であったものが、歴史の変遷の過程でその金属実質から分離して自立したものである。つまり、それは商品の価格、その体系と同じように歴史を背負ったものである。それは、いつの時点であれ、ある時に突然に決定され、作り出されるものではないのである。

注

- 1) 「貨幣は価値尺度か」, 『東京経学会誌』 253 号 (2007 年 3 月) 所収
- 2) 「貨幣は価値尺度ではない」, 『東京経学会誌』 259 号 (2008 年 3 月) 所収
- 3) 『経済学批判』 武田隆夫・遠藤湘吉・大内力・加藤俊彦訳 (岩波文庫 1956 年) p.77
- 4) 『国富論』 (一) 水田洋監訳・杉山忠平訳 (岩波文庫, 2000 年) p.60
- 5) 『経済学及び課税の原理』 上巻小泉信三訳 (岩波文庫, 1952 年) p.16
- 6) 同上 p.15
- 7) 同上 p.14 ~ 15
- 8) 『資本論』 (一) 向坂逸郎訳 (岩波文庫, 1969 年) p.71 ~ 73
- 9) 拙稿前掲「貨幣は価値尺度か」
- 10) 『資本論』 同上 p.88
- 11) 『経済学批判』 同上 p.41
- 12) 同上 p.26
- 13) 『資本論』 同上 p.75
- 14) (12) と同じ
- 15) レオン・ワルラス『純粹経済学要論』 久武雅夫訳 (岩波書店, 1983 年, 原著は第 4 版, 1926 年) p.26
- 16) 同上 p.28
- 17) 同上 p.24
- 18) 同上 p.180
- 19) 同上 p.28
- 20) ジョン・K・ガルブレイス『マネー・その歴史と展開』 都留重人監訳 (1976 年, TBS プリタニカ, 原著は 1975 年) p.21
- 21) 三島四郎・作道洋太郎『貨幣 歴史と鑑賞』 (創元社, 1963 年) p.8 ~ 9
- 22) 『国富論』 同上 p.54 ~ 56
- 23) 新庄博『貨幣論』 (岩波全書, 1952 年) p.6
- 24) アルバート・エドガー・フェヴァー&エドワード・ヴィクター・モーガン著 一ノ瀬篤, 川合研, 中島将隆訳『ポンド・スターリング-イギリス貨幣史-』 (1984 年, 新評論, 原著初版はフェヴァー著で 1931 年刊, 第 2 版はモーガンの追加改訂により 1962 年刊) p.19
- 25) 同上 p.19 ~ 20
- 26) 拙稿: 前掲「貨幣は価値尺度か」 p.24
- 27) 『経済学批判』 同上 p.138 ~ 9
- 28) 同上 p.140
- 29) ゲオルク・F・クナップ『貨幣国定学説』 宮田喜代蔵訳 (岩波書店, 1922 年, 原著は 1905 年) p.48
- 30) 同上 S.1, p.1
- 31) 吉野俊彦『円の歴史』 (1955 年, 至誠堂) p.3 ~ 4
- 32) 鈴木武雄『円』 (岩波新書, 1963 年) p.40
- 33) 『経済学批判』 同上 p.128
- 34) 同上 p.146 ~ 7

紙幣制へ移行の論理

35) 同上 p.120～1

36) アーサー・ヌスバウム『ドルの歴史』浜崎敬治訳（法政大学出版局，1967年，原著は1957年）
p.12&14

37) 同上 p.14